



8月3日 食中毒防止キャンペーン



8月30日 防災訓練



6月7日 葛原岡神社例祭



9月3日 街頭演説

Profile
 1958.12.6 生まれ
 2005～鎌倉市議会議員(2期)
 2011～神奈川県議会議員1期目
 2015～神奈川県議会議員2期目
 県民企業常任委員会
 安全安心推進特別委員会(副委員長)
 開かれた議会づくり広報小委員会
 自然環境保全審議会
 民主党県連県民運動委員会(委員長)
 白百合学園、早稲田大学法学部卒業
 家族/夫・長女・長男・母(雪ノ下在住)
www.waseda-yuki.jp

フェイスブック、ツイッターもよろしく!



**子宮頸がんワクチン
被害者支援が実現!**
 平成27年6月補正予算

子宮頸がんワクチンについては、平成25年4月の定期接種化前後から副作用問題が顕著になり、国が推奨を中止してから2年が経過しました。

2年前に、県内の重い健康被害のある方のご家族からご相談を受けて以来、早稲田夕季は県内病院での相談・診療体制の整備、追跡調査の徹底等を議会で訴え、また国へも民主党女性議員ネットワークとして、原因究明、被害者救済の要望を行うなど、一貫してこの問題の改善に取り組んできました。

その結果、6月定例会で、子宮頸がん予防ワクチン接種後の健康被害への支援として、約55人分3,169万円の医療費等助成を予算化することができました。都道府県で初の取り組みです。接種後に持続的な痛みやしびれ、脱力、記憶障がい、付随運動等の様々な症状の治療に柔軟に対応できる救済の仕組みを当局に要望しました。

地方の真剣な取り組みが全国に拡大することによって、遅々として進まなかった厚生労働省の専門部会が再開し、救済対策を拡大する方針を発表しました。全国で健康被害が報告されたのは2475件。早急な原因究明、治療方法の確率を求めます。



9月19日 ご近所トークin大船

鎌倉から
「安全保障関連法にNO!」
 の声を続けよう!



8月19日 駅頭活動

安全保障関連法案が与党の自公両党議員らの強行採決により可決されました。

戦後70年の日本の平和ブランドを覆す事態は、民意を無視するものです。

「安全保障関連法案に反対する鎌倉市議会議員・元議員有志の会」が7月末に設立され、私もメンバーのひとりとして街頭活動を行ってきました。「集団的自衛権は憲法上行使できない」という歴代内閣の憲法解釈を閣議決定だけで変更し、自衛隊を歯止めなく派遣することは立憲主義に反するものです。大多数の憲法学者、更に最高裁元裁判官も集団的自衛権の行使容認は違憲と断じ、世論調査では6割が国会の同法案成立に反対しています。

この法律が成立しようとも、憲法を軽んじることは許されません。法治国家のあり方を問われています。語ることを諦めない。子どもの命を守る、若者の命を守るために、共に行動していきましょう!

第3回定例会(9月)トピックス

近代美術館鎌倉館は3月末で閉館。
本館は鶴岡八幡宮に移譲、保存の方向



9月の第3回県議会定例会に、鶴岡八幡宮内にある近代美術館鎌倉館のうち、新館と学芸員棟の除却工事を行うための設計費用が提案されました(330万円)。2棟については耐震上の危険性が指摘されているので、県では除却してから土地を八幡宮に返還する予定です。一方、本館建物については、技術的に地下の遺構を損なうことなく、補強工事(概算で2億1千万円)を実施することが可能と判断されました。

県は保全活用手法について引き続き、鶴岡八幡宮と協議を行います。本館建物は著名な建築家坂倉準三氏による設計であり、県内外の方から1万6千人の署名を添えた強い保存要望もあります。坂倉氏が師事した近代建築の祖、ル・コルビュジエによる国立西洋美術館が世界遺産登録を目指す中で、そのモダニズムの面影を残す鎌倉館が、文化的な施設として時代に引き継がれるよう知恵を出し合いたい。

神奈川で地域限定保育士試験を実施します

現行の全国保育試験に加えて、国家戦略特別区域制度を活用した地域限定の保育士試験を実施するための条例改正を可決しました。4月現在の県内の保育所待機児童数は625人となり、5年連続で減少しているものの、今後も保育士の確保が急務となっていることから、特区に指定されている本県では、年に2回の保育士試験を実施します。地域限定保育士の合格者は、登録後3年間は本県のみで働くことが義務化されますが、その後は全国で働くことができます。今年度は10月24日、25日に筆記試験を実施(詳細は県HP)。保育所や認定こども園の整備を進めるなかで、保育士の養成拡大につながるよう検証も必要です。

箱根山の噴火警戒レベル2に引き下げ

6月30日に噴火警戒レベルが3に引き上げられ、中心から半径1kmの立ち入り規制が行われてきましたが、9月11日にレベル2に引き下げられました。これを受けて、箱根町や県、気象庁等による箱根火山防災協議会で、警戒区域を半径500m内に縮小することが決定。通行止めになっていた県道(早雲山付近～姥子)については14日に規制を解除しました。三差路から大涌谷への県道の規制は継続。箱根山では、6月末から7月にかけてごく小規模な噴火が発生しましたが、それ以降発生していません。また、山体膨張も停止したと考えられ、火山活動が低下していると見られます。

活発な火山活動が続くなか、8月末、同協議会は大規模な噴火も想定した「箱根山(大涌谷)火山避難計画」を策定しました。御嶽山噴火災害の教訓を生かすために、今後の更なる火山対策の取り組みが求められます。

市民の皆さんの声を形に!

●富士見町駅前に駐輪場

湘南モノレール富士見町駅前の県鎌倉水道営業所の土地を活用し、町内会からの要望をいただいていた駐輪スペースが5月に開設されました(50台)。長年、当該地には大型ボートが放置され問題になっていましたが、ようやく撤去されたことから、鎌倉市が県から土地を借り受け、駐輪用に整備しました。県・市の連携推進に今後も取り組みます。



富士見町 駐輪スペース

●大仏前駐車場トイレが市公衆トイレになりました!

県道路公社の大仏前駐車場のトイレを、鎌倉市が公衆トイレとして管理することになりました。市がフェンスでトイレまでの誘導路を整備することにより、安全性を確保し、どなたでも利用することができます。清掃費を市が負担するので、衛生面の配慮を依頼しました。地元から公衆トイレが少ないと要望をいただいている問題だけに引き続き取り組んでまいります。



長谷大仏前 公衆トイレ

ご近所トーク in 腰越

10月24日(土) 14:00~15:30

場 所: 腰越学習センター

定 員: 15名様



お気軽にご参加ください。疑問やご意見をお聞かせください!
詳細は事務所まで ☎0467-24-0573

お寄せいただいたご意見・ご質問に

早稲田夕季がお答えします。ぜひご意見をお寄せ下さい。

お名前	TEL ()
-----	---------

ご住所

ご意見

FAX にてご送信ください▶0467-24-0575
E-mail : wasedayuki@gmail.com